

# 広報 はむら

8月15日号

令和4(2022)年

プリモライブラリーはむらで  
行われた「夏休み司書体験」。  
市内の小・中学生7人が参加  
して、カウンターで本の貸出  
返却や選書、本棚の整理  
などを体験しました。  
みんながんばっていたりん♪  
(7月27日撮影)



愛情ギュッとす〜とはむら

広報はむら 令和4年8月15日号

令和4(2022)年8月15日発行 第1075号 URL = <https://www.city.hamura.tokyo.jp/> / [city.hamura.tokyo.jp/kszi02000@city.hamura.tokyo.jp](https://city.hamura.tokyo.jp/kszi02000@city.hamura.tokyo.jp)  
【発行】羽村市 【編集】羽村市秘書広報課 〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1 ☎042-555-1111 ③336 FAX 042-554-2921

令和4年度

第③回創業支援セミナー

パネルディスカッション

聞かせて！先輩創業者の声！



令和3年度羽村市創業支援補助金事業の採択を受けた経営者、TOKYO 創業ステーション TAMA コンシェルジュを務める先輩起業家をお招きします。

今回の創業支援セミナーはパネルディスカッション形式で、創業に関するさまざまな話を聞くことができます。

創業前にどのような準備をすればいいのか、創業についての支援は受けられるのか、創業後に苦労したこと…

など、普段聞けない創業者の生の声を聞ける絶好の機会です！

日時 9月4日(日) 午後2時～4時

会場 産業福祉センター2階会議室またはオンライン (ZOOM)

※ハイブリッド方式

対象 創業者、創業希望者

定員 20人(申込順)

申込み・問合せ 9月1日(休)までに「住所、氏名、連絡先、参加方法」を電話、ファクス、または

Eメールで、産業振興課商工観光係 ☎656へ FAX 579-2590 ✉s206000@city.hamura.tokyo.jp

はい！

こちら消費生活センター

ネット通販のトラブル相談が増えています！

問合せ 消費生活センター ☎641



【事例】

インターネットで商品を1回だけ購入したが、その1か月後に、同じ商品と請求書がまた送られてきたので業者に確認したら、定期購入を申し込んでいたことになっていた。定期購入した覚えはないので解約したい。

【回答】

今回の相談では、商品を1回購入する手続きをするウェブ画面上に、大きく「クーポン」表示があり、そこをクリックすると定期購入の画面に移り、そこで申込みをしていたことがわかりました。定期購入であることや総額などは表示されていましたがとても小さく、購入者にはわかりにくいものでした。

6月1日から特定商取引法が改正され、インターネットの取引について、申込みの最終画面に契約内容(商品の分量、販売価格、支払いの時期・方法、引

渡し時期、返品や解約方法、連絡先・条件、期限のある場合の申込期間)を表示することが義務付けられました。また、定期購入ではないと誤認させる表示により申込みをした場合に、申込みを取り消すことができるようになりました。

【アドバイス】

「初回無料」「お試し価格」という広告や、お得な「クーポン」が使えるといった理由で、インターネットで商品を購入することがあるかもしれません。商品を購入する際は、必ず「最終確認画面」で契約内容や解約条件・返品特約などをしっかりと確認しましょう。そして、スクリーンショットで「最終確認画面」を撮って保存しておきましょう。



広報はむらは再生紙を使用しています

市公式サイト



市公式PRサイト



Twitter



Facebook



Instagram



YouTube

